



豊橋市との一般廃棄物の処理における 災害時等の相互応援に関する協定の締結

県の枠組みを越えて、湖西市と豊橋市との間に「一般廃棄物の処理に関する災害時等の相互応援に関する協定書」を締結します。災害をはじめ、施設の故障や改修等における運転停止時にも相互応援が可能で、非常時における一般廃棄物の円滑な処理を図ります。

◆ 協定締結式

(1) 日時 2月21日(水) 14:00~14:25

(2) 場所 豊橋市役所 東館4階 政策会議室

(3) 出席予定者(敬称略)

湖西市長 影山 剛士(かげやま たけし)

豊橋市長 浅井 由崇(あさい よしたか)

◆ 協定の概要

(1) 目的

災害や施設の故障等の非常時において、一般廃棄物の処理に支障が生じることが予想される場合に、本市と豊橋市が相互に応援することにより、一般廃棄物の円滑な処理を行います。

(2) 内容

次のような事態発生時に施設、機材、物資の提供や職員の派遣などを行います。

- ・災害発生時
- ・廃棄物処理施設の事故、故障時 など

《メディアの方へ》

取材をお願いします。

事前告知をお願いします。

情報提供をします。

《発表種別》

記者会見発表資料

記者会見情報提供資料

随時

《問い合わせ先》

所属名 廃棄物対策課

連絡先 053-577-1280

担当者 坂上・石田